

「福岡県ひとにやさしいまちづくり協議会」では、平成20年からテーマを「トイレ」としてワーキング部会を立ち上げました。当部会が、トイレの整備で配慮することや小規模施設での参考プラン等を提案しましたので、今回本誌にて紹介します。

1 トイレにある設備について

トイレにはさまざまな設備があるため、それらの設備をどのように整備するかが大切になります。そのため、主な設備について設備内容や配慮して欲しい点などを下記にまとめましたので、整備の際にご参考ください。

①手すり・背もたれ

- ・車いすから便器への移乗、姿勢保持のサポートとなるL型手すり、可動式手すり、背もたれを設置する。



器具類と内装仕上材の色に明度の差をつけると、手摺の場所がわかりやすくなるね！

②壁面配置

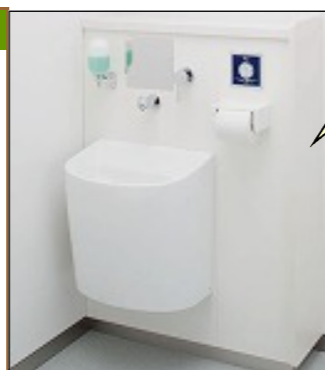
- ・操作系JIS S 0026 に準じ便器横壁面に、紙巻器、便器洗浄ボタン、呼出ボタンを逆L字型に配置する。



この配置が広がったら、視覚障害者等は今よりもそれぞれのボタンを把握することが簡単になるね。

③オストメイト対応設備

- ・汚物流しはオストメイトの汚物処理から便漏れなどのトラブルまで幅広く対応する。また、便器よりも高い位置に設置されているため、しゃがまずに利用することができる。
- ・トイレの改修などにおいては十分なスペースが取れない場合でも、大便器にパウチやしびんを洗浄する水栓を設置することで、オストメイト配慮を図ることもできる。



脱いだ衣類やパウチを置いたりする等のため、広い棚やフックがあるといいな。

改修の場合などに併せて整備してほしいな。

④洗面器コーナー

- ・車いすでの利用に配慮し、ひざが入るように洗面器下部空間(650mm程度)を確保する。
- ・車いすでの利用に配慮し、鏡は洗面器上端部にできる限り近い位置を鏡の下端とするのが望ましい。



立位保持のため、寄りかかることもあるから手摺があったらいいね。

⑤棚・フック

- ・荷物を置ける棚、傘や杖等を掛けるフックを設置する。

・手洗い場にあつたらいいよね。
・個室のフックは取りやすい高さにして欲しいな。
・オストメイトの方やインシュリン処理等の必要な方は、様々な道具を置く必要があるから広い棚を設置してほしいな。

⑥ベビーシート・ベビーチェア

- ・ベビーシートは、乳幼児を寝かせておむつ交換をするために設置する。
- ・ベビーチェアは、大人が用を足している間に、乳幼児を座らせておくために設置する。



・同じ子育て支援の設備であっても、利用方法が全く違うから両方あった方がいいね。
・男子トイレにも設置してほしいな。

⑦フィッティングボード

- ・女性のストッキングの履き替えだけでなく、子どもの衣類着脱、パンツタイプおむつの交換、オストメイトの方のトラブル時などの着替えを行う場合のために設置する。



手すりを設置することで、体を安定させて着替えることもできるようになるよ。

⑧小便器コーナー

- ・さまざまな利用者に配慮して、床置き式の小便器または低リップの壁掛け式の小便器を設置する。



・立位保持のサポートとして小便器用手すりがあるといいね。
・杖や傘をかけるフックがあると便利だね。

⑨出入口

- ・車いす使用者でもラクに開閉ができる引き戸を設置することが望ましい。ただし、出入口が便器前方の場合など引戸の引込みスペースが取れず、出入口前に十分なスペースが確保できる場合は、外開きドアとすることも可能である。

出入口にベビーチェアや洋式トイレといったそのトイレにある設備のサインがあるとわかりやすいね。

⑩その他

- ・大きめの汚物入れを設置する。
- ・床面は滑りにくい材料とする。



オムツ入れもあつたら、うれしいな。

※資料提供 TOTO株式会社 (写真①③④⑥⑩)

問い合わせ先

福岡県ひとにやさしいまちづくり協議会 (事務局 福岡県建築都市部建築指導課)
TEL:092-643-3720 FAX:092-643-3754
HP : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d11/hitoyasa.html>

2 小規模施設のトイレの参考プラン

「福祉型トイレ」は、原則として十分なスペースを確保し利用しやすい場所に設置することが必要です。しかし、小規模施設では、トイレに広いスペースを確保することが特に困難な場合もあります。そのため、車いすが回転できるような十分なスペースを確保しなくても、車いす使用者等が利用できる「福祉型トイレ」の参考プランを紹介します。

参考プランとしていますが、「福祉型トイレ」は施設の規模、用途、利用者意識などに配慮して整備することが重要であり、利用実態にあわせてプランの検討をお願いします。

※「福岡県福祉のまちづくり条例」では、まちづくり施設に不特定かつ多数の者が利用する便所を設ける場合には、1以上の「福祉型便所トイレ」を設置することが義務づけられています。なお「福祉型トイレ」の基準については、福岡県ホームページに「福岡県福祉のまちづくり条例Q&A（建築物編）」に詳しい内容を掲載していますのでご確認ください。また小規模施設とは2000m²未満の施設を想定しています。2000m²以上の施設とは必要なスペース等の基準が異なりますのでご注意ください。

※参考プランの表示マークについて

主な配慮対象者について、下図のように表示しています。



(1) 小規模な店舗(男女共用トイレ)

トイレのスペースが十分に確保できない場合の一例で、一般トイレを通常より広くすることで使用対象者を広げたプランです。また、異なるトイレで車いす使用者とオストメイトの配慮をおこなっています。

■車いす使用者配慮トイレ(子ども連れ配慮プラン)

車いす使用者も使えるように配慮した広めのトイレに、子どものさまざまな成長過程を考慮した設備を設置したプランです。

《ポイント》

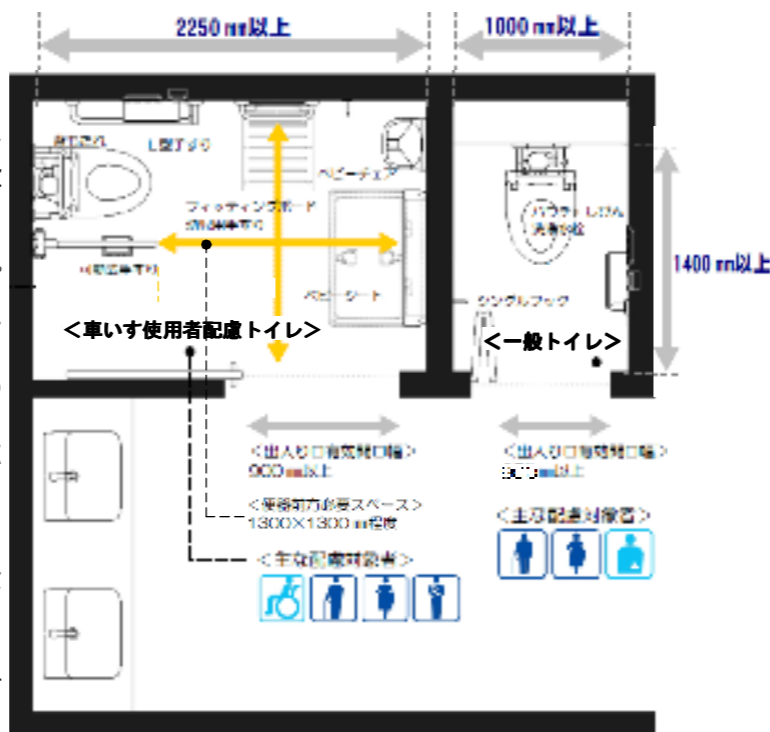
- ・車いす使用者がドアの開閉、施錠、便器へのアプローチができるよう便器前空間1300×1300 mm以上を確保します。
- ・子ども連れ配慮器具などの周辺器具を設置する場合は便器前空間1300×1300 mmを確保した上で、追加する器具を設置し必要に応じてスペースを広げます。

■一般トイレ(オストメイト配慮プラン)

一般トイレ内にオストメイト対応設備を配慮しています。

《ポイント》

- ・子ども連れでの使用や大きな荷物の持ち込みも考慮して1000×1400 mm以上を確保したプランです。



【配慮する部分】 ①手すり・背もたれ ②壁面配置 ③オストメイト対応設備 ④洗面器コーナー ⑤棚・フック ⑥ベビーシート・ベビーチェア ⑨出入口 ⑩その他

(2) 小規模な飲食店(男女別トイレ)

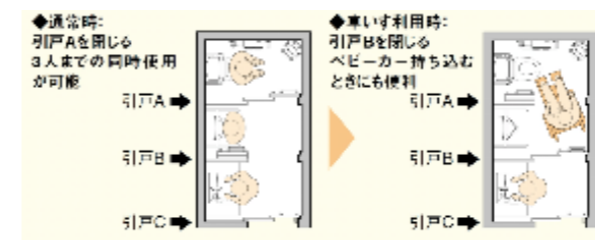
■スペース可変型トイレプラン

利用者に合わせてスペースが変えられる男女別の「スペース可変型トイレ」です。2カ所に設置した2連引き戸の使い分けにより、車いす利用者はじめベビーカーを引いた乳幼児連れの方の利用などさまざまな利用状況にフレキシブルに対応できるプランです。また、大便器にオストメイト配慮の水栓を設置しています。

《ポイント》

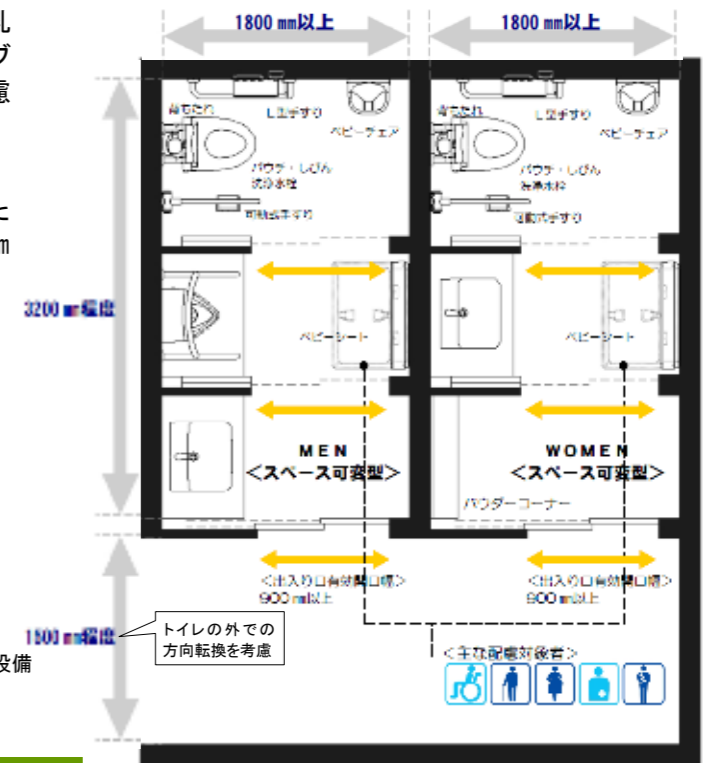
- ・トイレ内での車いすの方向転換は困難な場合が多いため、トイレの外に方向転換するスペース(通路幅1500 mm程度)を確保します。

・利用例



【配慮する部分】 ①手すり・背もたれ ②壁面配置 ③オストメイト対応設備 ④洗面器コーナー ⑤棚・フック ⑥ベビーシート・ベビーチェア ⑨出入口 ⑩その他

家族みんなでいくことがあるから、さまざまな点に配慮してほしいな。



(3) 屋外トイレ(男女共用トイレ)

■最小スペースの多目的トイレプラン

車いす使用者でも利用可能な最小限の多目的トイレを2つ設置したプランです。ベビーカーを引いた乳幼児連れの方にとっても安心して使えるトイレです。2つのトイレは「左右勝手別」に設置し、異性の介助者を伴った利用にも配慮して男女共用とします。

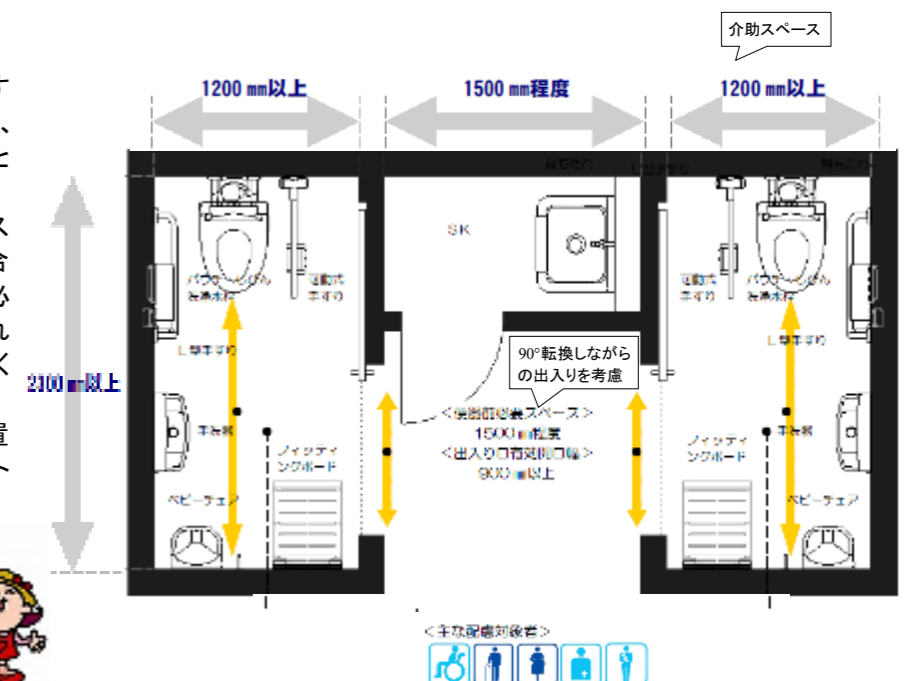
《ポイント》

限られたスペースであっても、車いす使用者がトイレに入り、施錠し、用を足し、後進でも退出できるだけのスペースと出入口幅を確保したトイレです。

車いすの方向転換のためのスペースは、トイレ内で取ることが不可能な場合はトイレの外の通路で確保する必要があります。これだけのスペースを確保すれば、同時にベビーカーも持ち込みやすくなります。

また、このプランにベビーシートを設置すればより乳幼児連れの方にやさしいトイレとなります。

フィッシングボードを使ったら元に戻さないと、車いすの方が使えなくなるから、そういうマナーも大切にしたいな。



【配慮する部分】 ①手すり・背もたれ ②壁面配置 ③オストメイト対応設備 ④洗面器コーナー ⑤棚・フック ⑥ベビーシート・ベビーチェア ⑦フィッシングボード ⑨出入口 ⑩その他